

# マイナンバーカードの利活用のユースケース ・メリット・方法について(その1)

## ◇ 自治体の利活用



# 自治体の利活用(※赤字は、取組方針(案))

## 1 コンビニ交付サービス(未導入団体の導入推進・既導入団体の取得可能証明書の拡大推進)

- (1) サービスのイメージ
- (2) 導入のメリット
- (3) 導入の方法
- (4) 未導入団体・既導入団体それぞれにおける留意点
  - ◇ 住所地と本籍地が異なる場合でも戸籍証明書の取得が可能に (導入を推進)
  - ◇ クラウド方式による導入の場合、大きなコスト削減が可能に (導入を推進)

## 2 その他のサービスへの利活用(拡大推進)

- (1) 主な2つの利用方法の比較
  - ◇ 公的個人認証方式(特徴:カード毎のカードアプリのインストール・カード管理システム不要)
  - ◇ カードアプリ方式(特徴:スピードが求められるサービスなどに向く・標準システムの存在)
- (2) 公的個人認証方式の推進を加速化するためのコンビニ交付設備の有効活用(活用を推進)
- (3) マイナンバーカードを活用して新たなサービスを創造する
  - ◇ 母子健康情報提供サービス
  - ◇ テレビを通じた避難勧告及び安否確認サービス

# 自治体におけるマイナンバーカードの多目的利用の状況（サービス別・総括）

公的個人認証または条例制定による空き領域利用等により、市区町村等はマイナンバーカードの多目的利用を行うことが可能。

⇒ 243 市区町村が、326 件の多目的利用を実施（平成28年4月1日時点）。

①コンビニ交付

205

②印鑑登録証

67

③証明書自動交付

36

④図書館カード

8

⑤申請書自動作成

6

⑥その他 ※

4

マイナンバーカード

利用団体数

※ H28.4.1現在

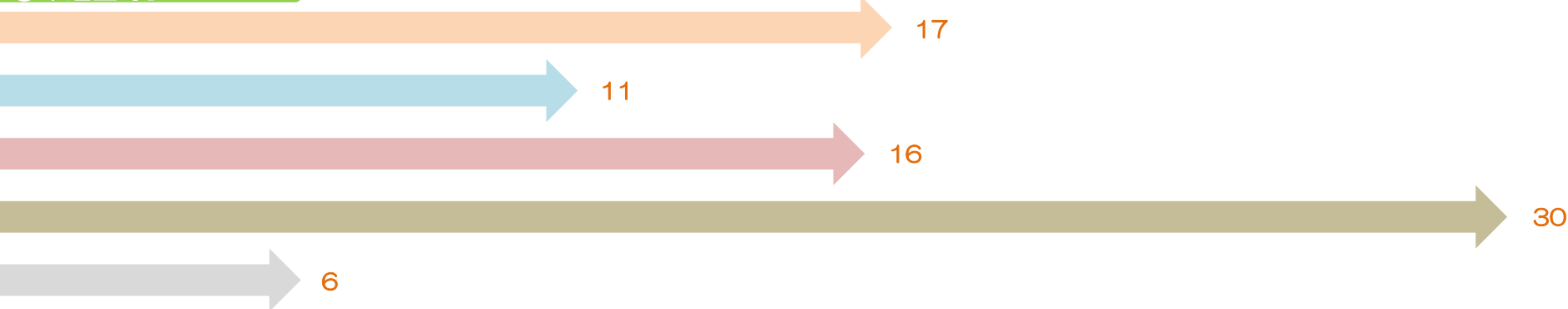
※ 「その他」のサービスとしては  
「鍼灸マッサージ券交付申請」「子育て支援サービス」  
「母子健康情報サービス申込受付・利用」  
「選挙の期日前及び当日の投票入場受付管理」  
「避難所の入退所管理」「職員出退勤管理」 がある

# 自治体におけるマイナンバーカードの多目的利用の状況（サービス別・方式内訳）

## ①コンビニ交付



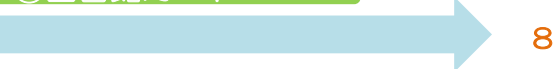
## ②印鑑登録証



## ③証明書自動交付



## ④図書館カード



## ⑤申請書自動作成



## ⑥その他 ※



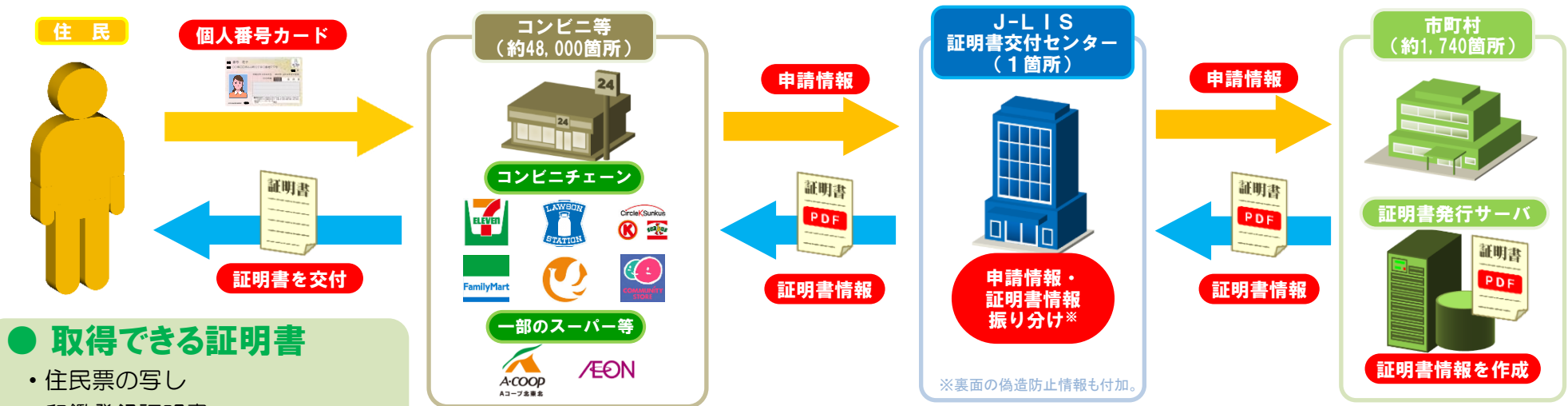
JPKI方式	利用団体数
独自AP方式	利用団体数
ケース(シール)方式	利用団体数
磁気方式	利用団体数
其他方式	利用団体数

※ H28.4.1現在

※ 「その他」のサービスとしては  
 「鍼灸マッサージ券交付申請」「子育て支援サービス」  
 「母子健康情報サービス申込受付・利用」「避難所の入退所管理」「職員出退勤管理」  
 「選挙の期日前及び当日の投票入場受付管理」がある

# 1 コンビニ交付サービス(未導入団体の導入推進・既導入団体の取得可能証明書の拡大推進)

## (1) サービスのイメージ



### ● 取得できる証明書

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・住民票記載事項証明書\*
- ・各種税証明書\*
- ・戸籍証明書\*
- ・戸籍の附票の写し\*

※対応しない市町村もあり。

いつでも

早朝から夜(6:30~23:00)まで土日祝日\*も対応。

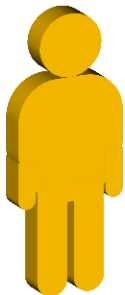
※12/29~1/3を除く。

どこでも

全国の約48,000店舗で交付を受けられる。

## (2) 導入のメリット

住民



- ◇いつでも・どこでも  
→時間が節約できる  
→住民の利便性の向上
- ◇交付手数料が安い場合が多い  
→住民の負担の軽減

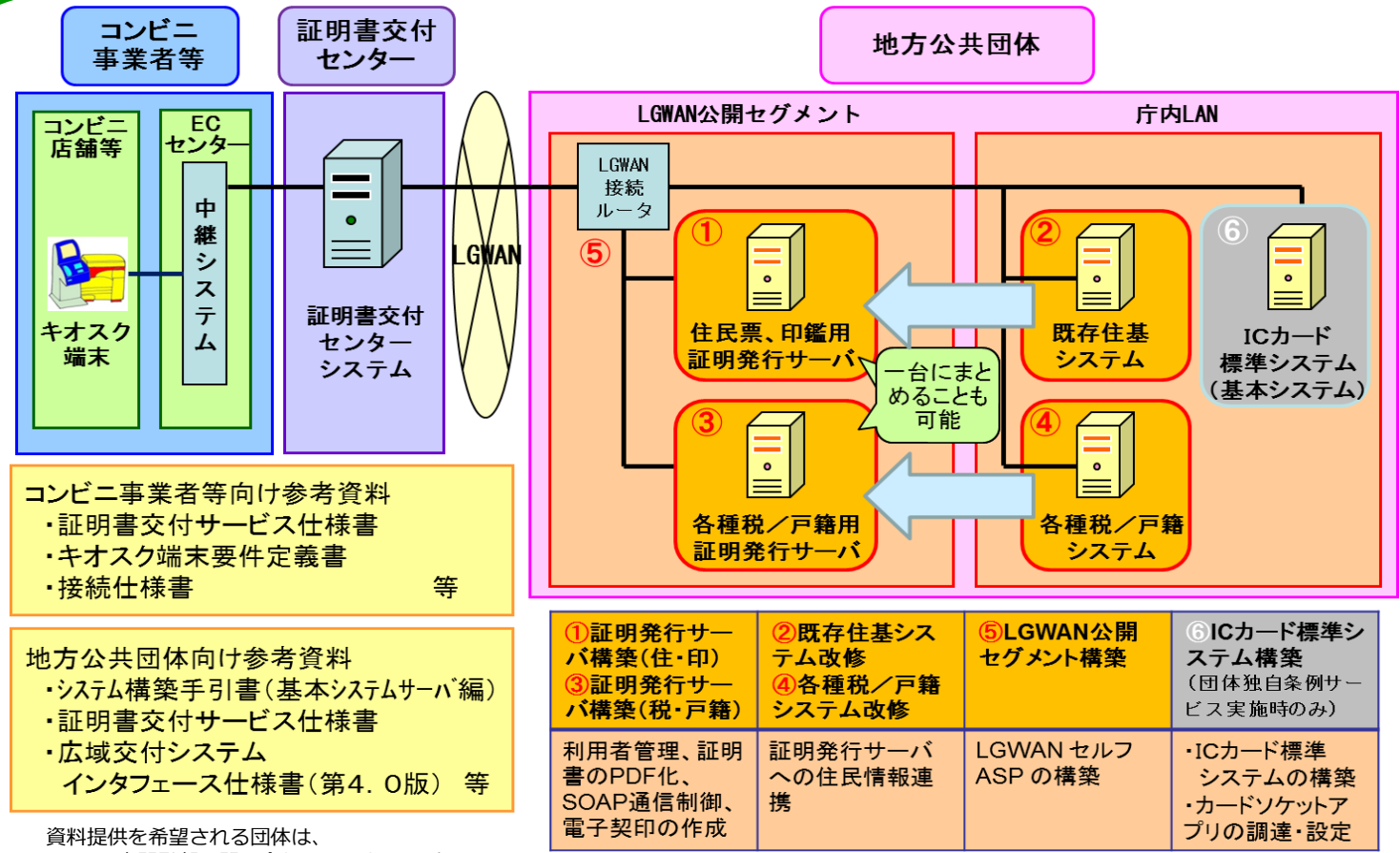
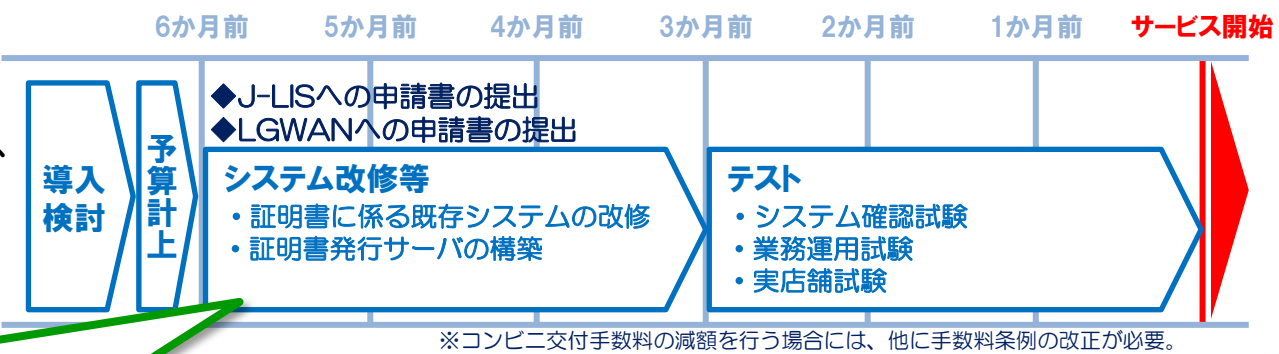
市町村



- ◇証明書交付経費(本庁・支所の窓口交付、自動交付機による交付)の削減
- ◇独自カードの発行・管理枚数削減  
→他のサービスを拡充できる

# (3)導入の方法

- J-LISへの申請書と、LGWANへの申請書の提出が必要。
- 標準的には、システム改修等に概ね3か月、テストに概ね3か月の期間が必要。



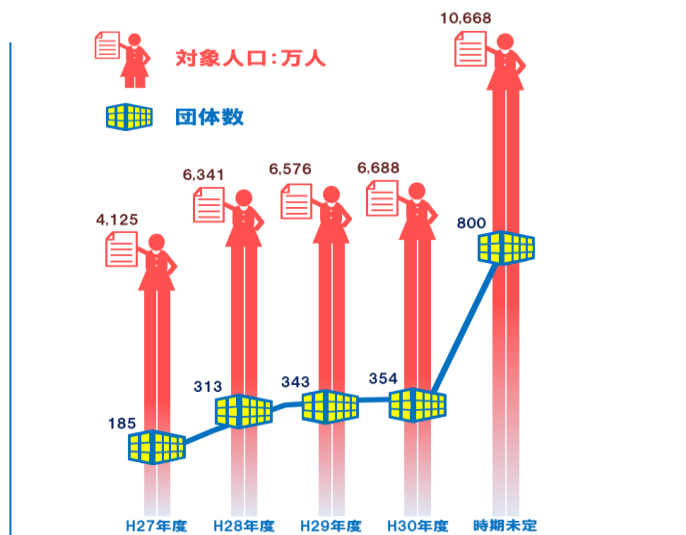
資料提供を希望される団体は、J-LIS研究開発部に問い合わせることで入手可。

# (4)未導入団体・既導入団体それぞれにおける留意点

## ■ 未導入団体における留意点

- 昨年末：概ね6人に一人がコンビニ交付サービスを楽しむ状況
- 3月末：概ね3人に一人が楽しむ状況
- 今後：1.1億人が楽しむこととなる見込み

⇒大きなメリットを小さなコストで実現できるコンビニ交付サービスを、他に遅れることなく、導入することが期待される



※ J-LISが平成26年度末に実施したアンケート調査結果による。H27年度の団体数は実施済み。

## ■ 既導入団体における留意点

- 取得できる証明書の追加など、サービスの向上が期待される。
- 特に、新たに可能となった本籍地と住所地が異なる場合でも戸籍証明書が取得できるサービスは、住民の利便性の高いものであり、既導入団体が取得できる証明書に追加することが期待される。
- なお、特別交付税措置（右参照）は、導入当初3年間が対象であるが、この間に取得できる証明書を追加した場合に生じる経費についても措置の対象となる。その積極的な活用が期待される。

## 導入のための経費と特別交付税措置

■ コンビニ交付サービスの導入コストは、標準的な団体の実績平均で約2,100万円※。

- 既存システムの改修費
- 証明書発行サーバの構築費
- 証明書交付センターへの接続費

約2,100万円

※住民票の写し、印鑑登録証明書を対象とする場合、平成22年度～24年度に導入した59団体の事業費を基に算出。

## 特別交付税措置

対象経費に対し、

**2分の1、上限5,000万円の措置**

条件：自治体クラウドの推進に資するものであること。

## ■ ランニングコスト

- ◆ 証明書発行サーバの保守費
- ◆ 証明書交付センターの運営負担金
  - ・町村100万円～指定都市（100万人以上）1,000万円
  - ・一定の時期には、参加団体の増加に伴い、見直しを予定。
- ◆ コンビニ事業者等への委託手数料（1通当たり）123円

以上についても、当初3年間は上記特別交付税の対象となる。

# 住所地と本籍地が異なる場合でも戸籍証明書の取得が可能に(導入を推進)

## ◎住所地と本籍地が異なる場合における戸籍証明書等の交付方法

### Before(郵送請求による場合)

#### <交付を受けるために必要な物>

本人確認書類の写し、交付手数料、  
請求書、送付用封筒、返信用封筒、切手など

- ① 請求書の記入
- ② 請求書等の送付  
記入した請求書等を本籍地あてに郵送する。
- ③ 請求書の審査  
本籍地の戸籍担当者は請求書の内容を確認する。  
問題なければ、戸籍証明書等を交付する。
- ④ 戸籍証明書等の発送  
本籍地の戸籍担当者は交付した戸籍証明書等を  
請求者に発送する。

ここまでの手続きが**毎回必要**

負担大

- ⑤ 戸籍証明書等の受取り

### After(コンビニ交付による場合)

#### <交付を受けるために必要な物>

マイナンバーカード、交付手数料

- ① 利用登録申請  
キオスク端末申請とインターネット申請の両方に対応。
- ② 利用者登録  
本籍地の戸籍担当者は申請情報を確認する。  
問題なければ、利用者登録を行う。

ここまでの手続きは**初回のみ**

負担小

- ③ 戸籍証明書等の交付(2回目以降はここから)  
コンビニに設置されている端末を操作して、  
交付した戸籍証明書等を受取る。

### 導入のメリット

- ・初回のみ利用登録申請が必要だが、以降は不要となるため、請求者の負担が大幅に軽減される。
- ・郵送請求に比べて、戸籍証明書等の受取りまでに要する期間が大幅に短縮される。

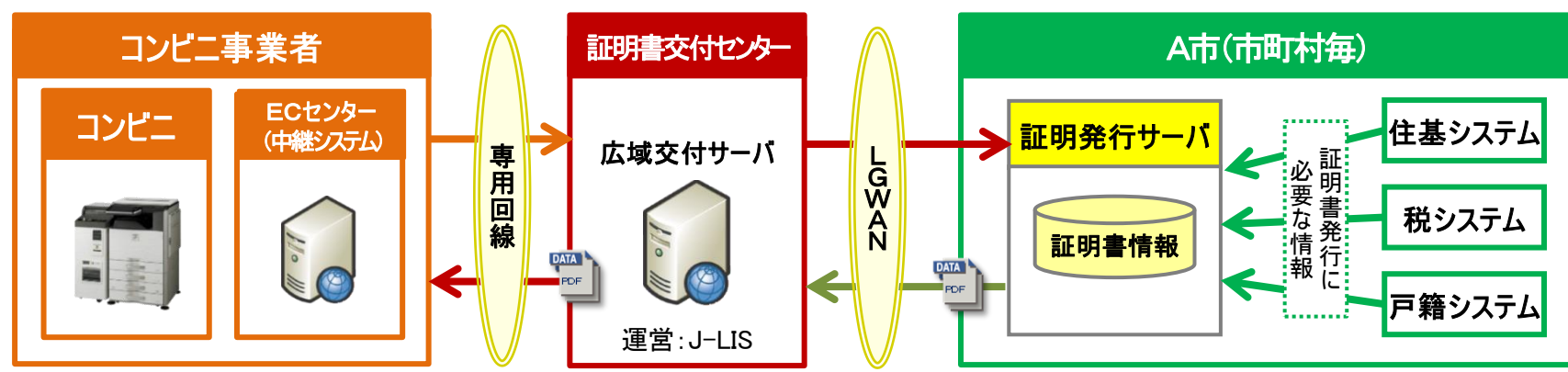
<参考> 郵送請求: 1~2週間 コンビニ交付: 初回のみ利用者登録のため数日(2回目以降は随時)



### ■クラウド型証明書コンビニ交付システムの概要

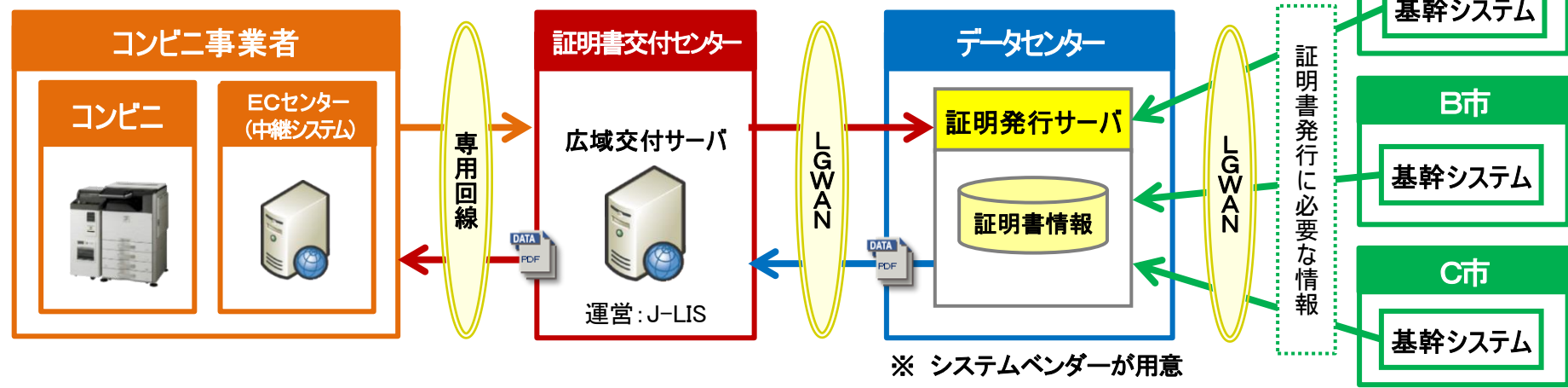
データセンターに構築済みの証明発行サーバを、全国の市町村で共同利用できるクラウド型のサービスが、複数のシステムベンダーにより提供されている。

(セルフASP)  
自庁構築型



LGWAN-ASP

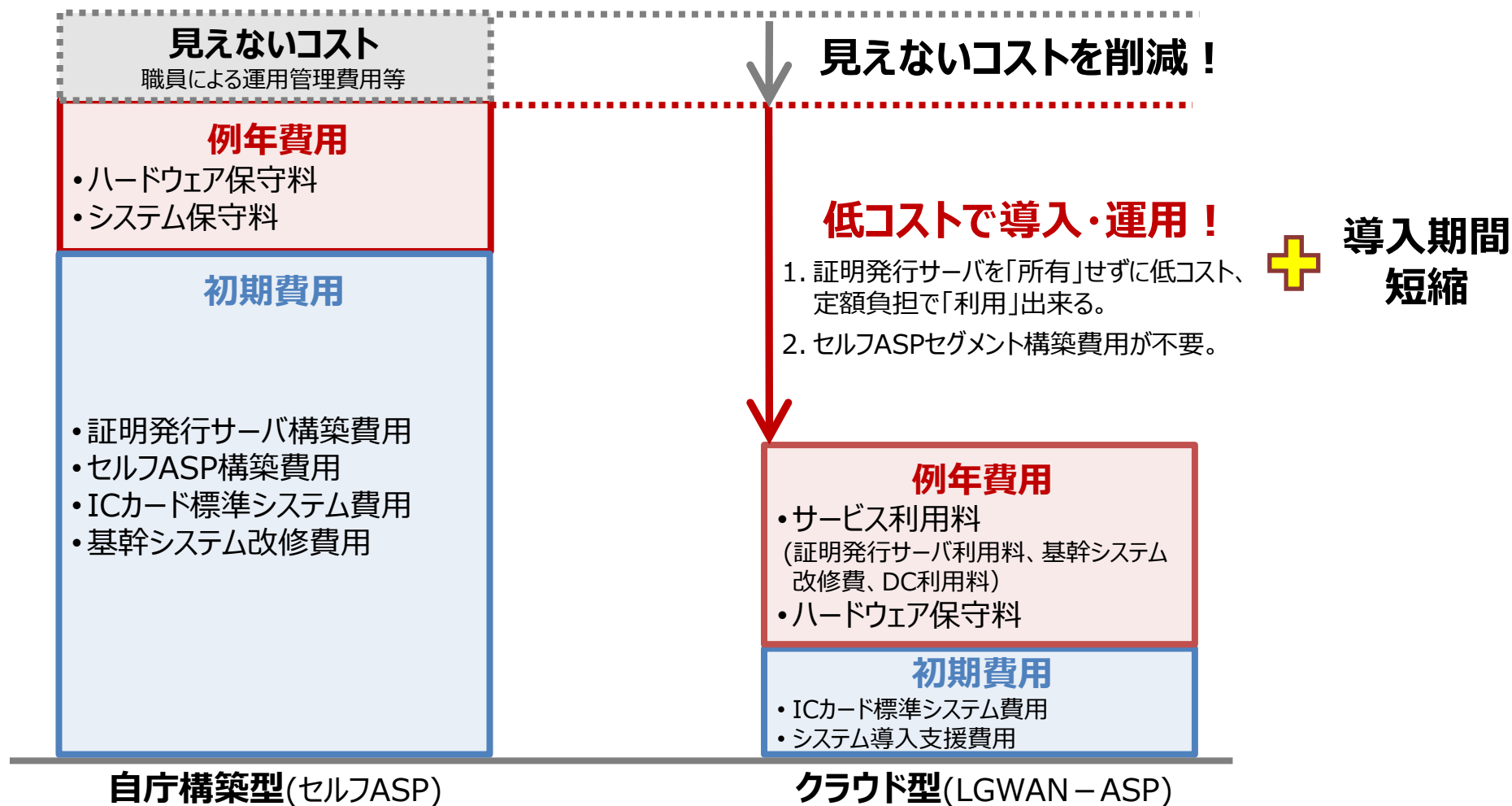
クラウド型



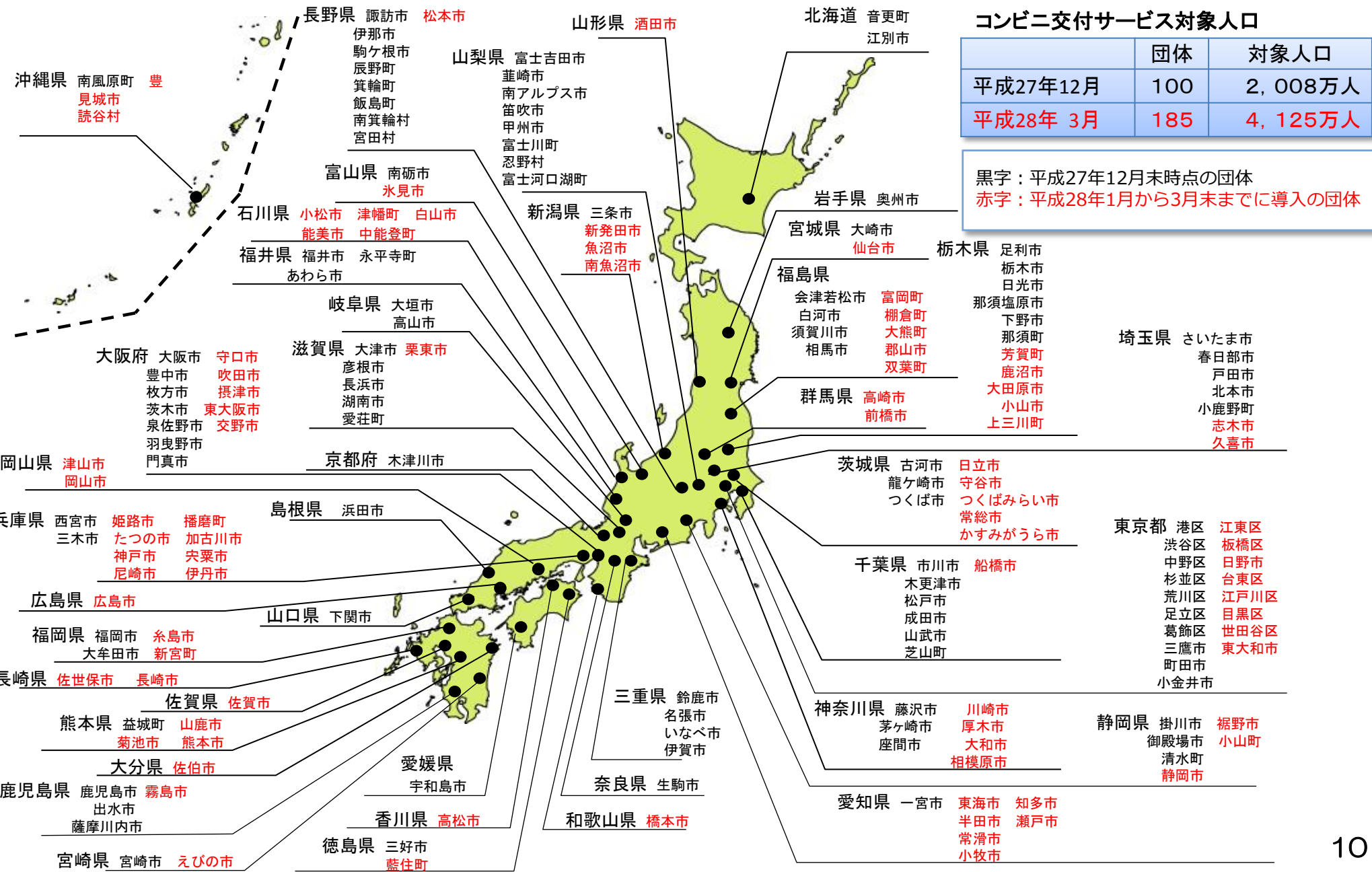
※ システムベンダーが用意

### ■ 自庁構築型とクラウド型のコスト比較イメージ

クラウド型なら既に構築済みのサービスを「利用」する方式のため、**低コストでのサービス導入・運用が可能**。  
 また、自庁構築型（セルフASP）なら必要な、**職員のシステム運用管理費用など、見えないコストも削減**できる。



# 市区町村の参加状況



コンビニ交付サービス対象人口

	団体	対象人口
平成27年12月	100	2,008万人
平成28年 3月	185	4,125万人

黒字：平成27年12月末時点の団体  
 赤字：平成28年1月から3月末までに導入の団体

- 北海道** 音更町 江別市
- 岩手県** 奥州市
- 宮城県** 大崎市 仙台市
- 福島県** 会津若松市 白河市 須賀川市 相馬市 富岡町 棚倉町 大熊町 郡山市 双葉町
- 群馬県** 高崎市 前橋市
- 茨城県** 古河市 龍ヶ崎市 つくば市 日立市 守谷市 つくばみらい市 常総市 かずみがうら市
- 千葉県** 市川市 船橋市 木更津市 松戸市 成田市 山武市 芝山町
- 東京都** 港区 江東区 渋谷区 板橋区 中野区 日野市 杉並区 台東区 荒川区 江戸川区 足立区 目黒区 葛飾区 世田谷区 三鷹市 東大和市 町田市 小金井市
- 神奈川県** 藤沢市 茅ヶ崎市 座間市 川崎市 厚木市 大和市 相模原市
- 愛知県** 一宮市 東海市 半田市 常滑市 小牧市 知多市 瀬戸市
- 静岡県** 掛川市 裾野市 御殿場市 清水町 静岡市 小山町
- 長野県** 諏訪市 松本市 伊那市 駒ヶ根市 辰野町 箕輪町 飯島町 南箕輪村 宮田村
- 山梨県** 富士吉田市 韮崎市 南アルプス市 笛吹市 甲州市 富士川町 忍野村 富士河口湖町
- 山形県** 酒田市
- 新潟県** 三条市 新発田市 魚沼市 南魚沼市
- 富山県** 南砺市 氷見市
- 石川県** 小松市 津幡町 白山市 能美市 中能登町
- 福井県** 福井市 永平寺町 あわら市
- 岐阜県** 大垣市 高山市
- 滋賀県** 大津市 彦根市 長浜市 湖南市 愛荘町 栗東市
- 京都府** 木津川市
- 大阪府** 大阪市 豊中市 枚方市 茨木市 泉佐野市 羽曳野市 門真市 守口市 吹田市 摂津市 東大阪市 交野市
- 岡山県** 津山市 岡山市
- 兵庫県** 西宮市 三木市 姫路市 たつの市 神戸市 尼崎市 播磨町 加古川市 宍粟市 伊丹市
- 広島県** 広島市
- 山口県** 下関市
- 福岡県** 福岡市 大牟田市 糸島市 新宮町
- 長崎県** 佐世保市 長崎市
- 佐賀県** 佐賀市
- 熊本県** 益城町 菊池市 山鹿市 熊本市
- 大分県** 佐伯市
- 鹿児島県** 鹿児島市 出水市 薩摩川内市 霧島市
- 宮崎県** 宮崎市 えびの市
- 徳島県** 三好市 藍住町
- 香川県** 高松市
- 愛媛県** 宇和島市
- 三重県** 鈴鹿市 名張市 いなべ市 伊賀市
- 奈良県** 生駒市
- 和歌山県** 橋本市

# 参加団体と実施店舗数

(平成28年3月末現在)

## 参加団体数及び各種証明書への取組団体数

稼働状態	年度	月	団体数	提供サービス					
				住民票の写し	住民票記載事項証明書	印鑑登録証明書	各種税証明書※	戸籍証明書	戸籍の附票の写し
稼働中	-	-	100	100	7	100	48	45	33
稼働予定	平成27年度	1月	42	42	6	42	24	21	19
		2月	25	25	1	25	17	10	8
		3月	18	18	1	18	11	8	8
合計 (取組比率)			185	185 (100%)	15 (8%)	185 (100%)	100 (54%)	84 (46%)	68 (37%)

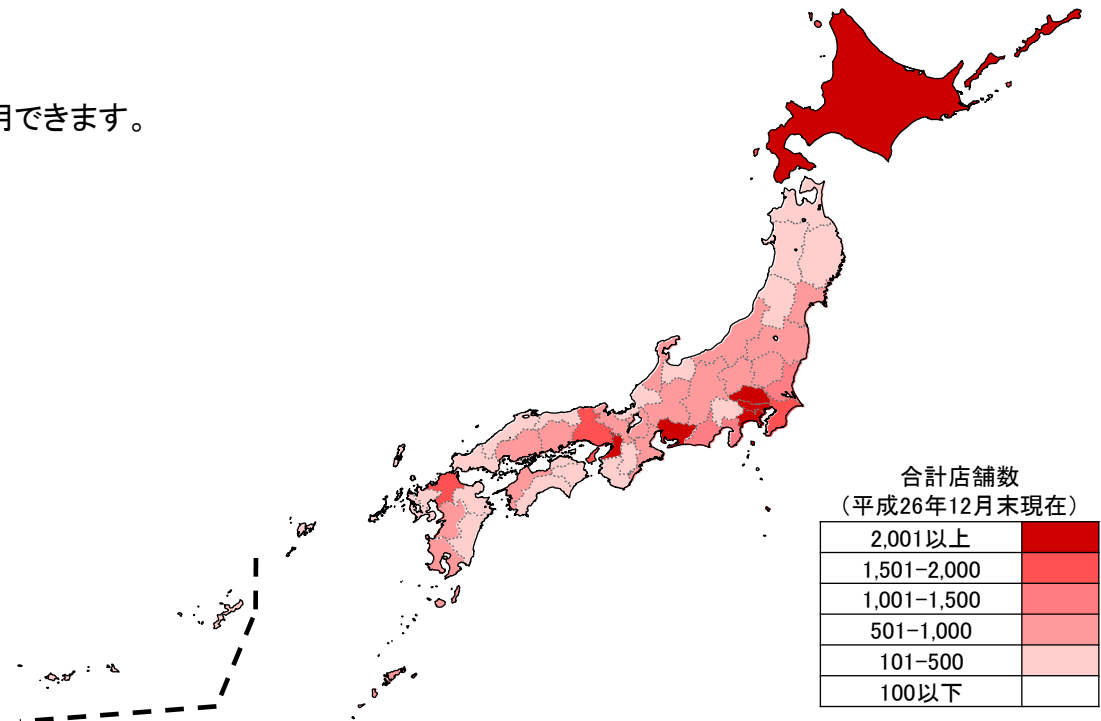
※各種税証明・・・所得証明書、課税(非課税)証明書、納税証明書など

## コンビニ交付実施店舗数

47都道府県4万8千店を超える店舗でコンビニ交付がご利用できます。

	事業者名	店舗数	開始年月
コンビニ エンス ストア パー	セブン-イレブン ※	18,050	H22.2.2
	ローソン ※	11,375	H25.4.4
	サークルKサンクス ※	6,271	H25.5.27
	ファミリーマート ※	11,507	H25.9.2
	セイコーマート ※	1,111	H26.9.1
	国分グローサーズチェーン※	10	H27.2.2
	セーブオン ※	1	H27.8.26
	Aコープ北東北	1	H26.4.24
	イオンリテール	4	H26.9.1
	エコープ鹿児島	1	H27.7.16
	合計	48,331	

(※平成27年9月末現在の店舗数)



# コンビニ交付の利用状況

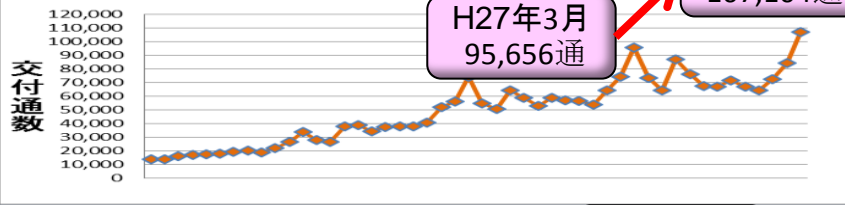
(平成28年3月末速報値)

## 月別交付通数・団体数の推移

約12%増

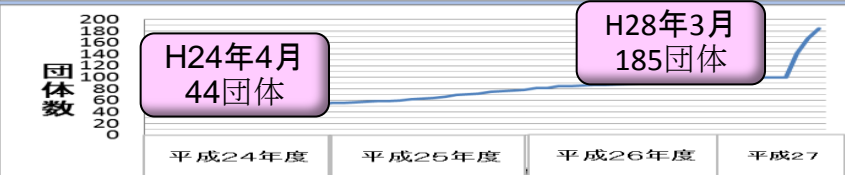
H28年3月  
107,104通

H27年3月  
95,656通



## 過去14カ月の月別交付通数

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
合計	74,419	95,656	73,537	64,087	86,993	76,291	67,588
団体数	97	97	100	100	100	100	100
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
合計	67,181	71,637	67,058	64,153	72,346	84,314	107,104
団体数	100	100	100	100	142	167	185



## 事業者別交付通数

No	事業者名	参入時期	月間交付通数	
1	セブン-イレブン	H22. 2. 2	59,497	55.6%
2	ローソン	H25. 4. 4	16,455	15.4%
3	サークルKサンクス	H25. 5. 27	5,836	5.5%
4	ファミリーマート	H25. 9. 2	16,635	15.5%
5	Aコープ北東北	H26. 4. 24	16	0.0%
6	セイコーマート	H26. 9. 1	62	0.1%
7	イオンリテール	H26. 9. 1	7	0.0%
8	国分グローサリーズチェーン	H27. 2. 2	38	0.0%
9	エコープ鹿児島	H27. 7. 16	6	0.0%
10	セーブオン	H27. 8. 26	41	0.0%
11	庁内設置(15団体)	H27. 7. 20	8,511	7.9%
	合計		107,104	100.0%

## 年度別交付通数

種別	累計	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
住民票	1,177,323	9,967	53,750	112,343	259,500	360,944	432,334
住記載	3,388				228	1,260	2,213
印鑑	1,068,425	9,175	55,938	115,669	215,581	326,237	393,898
税	90,191		68	3,686	12,478	31,075	46,255
戸籍	59,181		224	4,003	12,433	20,518	24,642
附票	6,312		42	321	1,241	2,103	2,951
合計	2,404,820	19,142	110,022	236,022	501,461	742,137	902,293

## 交付割合(交付通数の多い市区町村 —平成28年2月実績—)

	全体	1位 宮崎市	2位 豊中市	3位 市川市	4位 西宮市	5位 足立区
月間交付通数	84,314	9,786	5,440	4,309	3,264	3,106
市区町村窓口時間外のコンビニ交付割合	43.0%	31.5%	45.1%	40.6%	43.5%	46.7%
他市区町村でのコンビニ交付割合	20.5%	3.0%	28.5%	23.2%	26.4%	21.4%

## 2 その他のサービスへの利活用

### (1) 主な2つの利用方法※

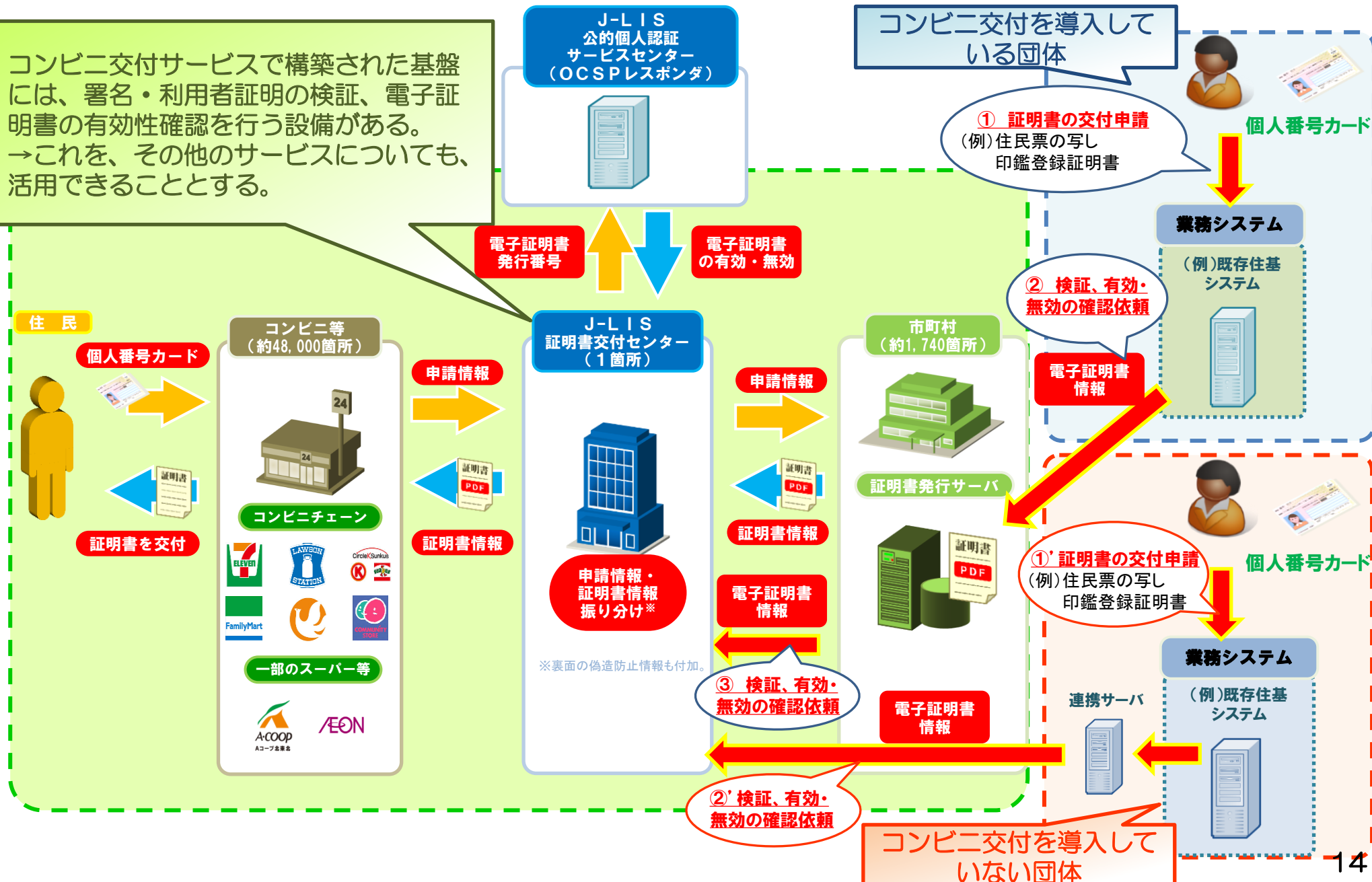
	特徴				評価
	カードアプリ等のインストール作業	カード管理システムの構築・運用	カード利用条例の整備	利用シーンの所用時間	
<p>公的個人認証機能 (電子証明書)を活用 する方法 (JPKI方式)</p>	<p>◎作業不要 (電子証明書は標準的に搭載)</p>	<p>◎構築・運用は不要</p>	<p>◎条例の整備不要</p>	<p>通常1～2秒を要する※※</p>	<p>○ 住民・行政ともに負担の少ない、魅力的な方法 →あらゆるサービスに向く (高速処理が求められるものを除く※※)</p>
<p>カードアプリを空領域 に搭載して活用する 方法 (カードアプリ方式)</p>	<p>個別のカード毎に、カードアプリのインストール作業が必要(事前インストールで住民の来庁等の負担軽減等が可能)</p>	<p>カードアプリを搭載・削除等するためのシステム構築・運用が必要(共同利用・今年度中の整備が予定されるクラウド利用で一定のコスト削減が可能)</p>	<p>番号法18条のカード利用条例の整備が必要</p>	<p>◎高速の処理が可能</p>	<p>○ あらゆるサービスに活用できる。特に、 ・高速処理が求められるサービスに向く(入退館ゲートなど) ・個々のカードへのカードアプリのインストール作業が比較的負担とならないサービスに向く(職員証など)</p>

※ 以上の2つの方法のほか、券面の磁気ストライプや、カードケースに貼付したバーコードシール等を利用する方法もある。

※※ 電子証明書を読み出すのみという活用方法の場合、高速処理が可能

# JPKI方式によるマイナンバーカード利用の推進のために(コンビニ交付サービスの基盤を活用する)

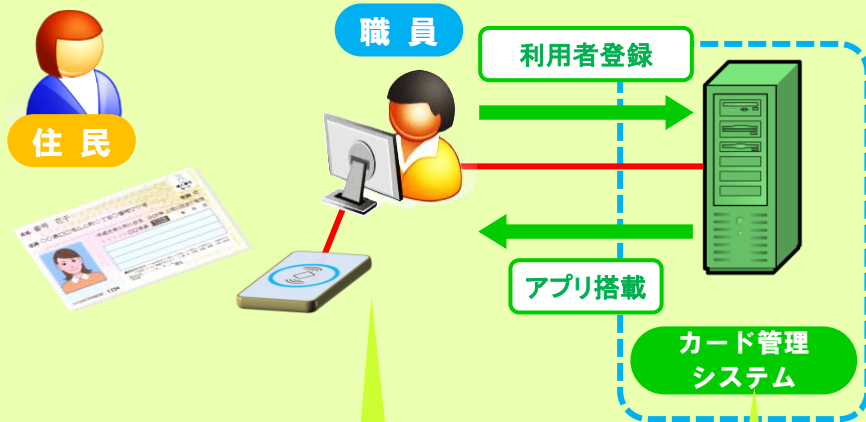
コンビニ交付サービスで構築された基盤には、署名・利用者証明の検証、電子証明書の有効性確認を行う設備がある。  
→これを、その他のサービスについても、活用できることとする。



# カードアプリ方式の概要

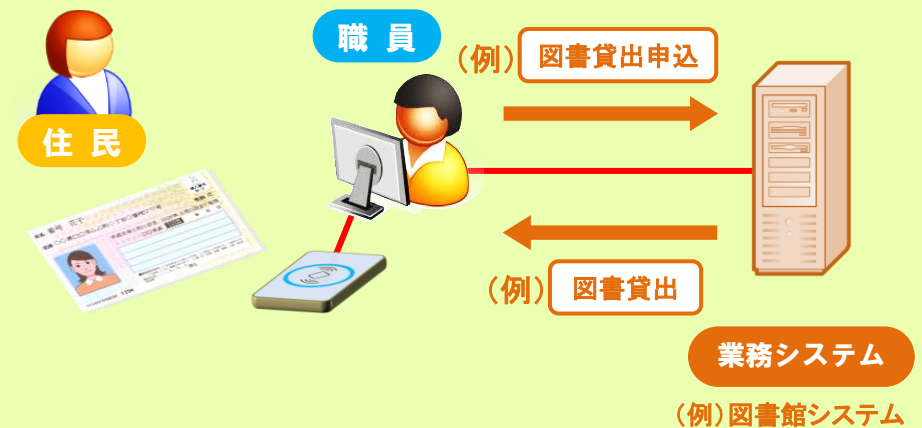
## 準備シーン

### サービス利用前



## 利用シーン

### サービス利用時



## 必要な準備

### カードアプリの準備

- 機構が3種類の基本アプリを引き続き準備する予定

種別	情報	パスワード	相互認証	暗号化
業務タイプA	ID等	あり/なし	あり	なし
業務タイプD	ID等	あり/なし	あり	あり
共通カードAP	IDのみ	なし	なし	なし

- 市町村・都道府県において、独自アプリの開発も可能

### カード管理システムの構築

- ソフトウェアを機構が無償で提供  
※ 利用団体は、年間保守料のみ負担
- ハードウェアについては利用団体において用意

→ 今年度中に、クラウド環境の整備を予定

### 業務システムの準備

- 図書館システムの場合、多くは改修までは不要 (設定は必要)



# 基本アプリ「業務タイプA」と「共通カードAP」について

	①パスワード 設定の有無	②相互認証 機能の有無	③向いている業務	
			性格	例
業務 タイプ A	有 り  (無しも可)	行 う  カードアプリと業務システムとの間で相互認証を行い、相手の正当性を確認	厳格な認証が必要な業務に向く	<パスワード有り> 印鑑登録者識別カード 職員端末の操作識別カード  <パスワード無し> プリペイド式電子マネーカード 市民病院カード
共通 カード AP	無 し	行わない	①厳格な認証までは要求されず、利便性を求める業務に向く  ②複数の組織の多数の端末でカードを読み取る業務に向く 【理由】相互認証を行わないため、業務システムと連動しないスタンドアロン端末でもカードアプリを読めるため	図書館カード 商店街ポイントカード 出退勤カード

# 自治体のカードシステム導入を支援するために機構が提供するシステム

## A 「ICカード標準システム」～自治体の準備の負担を大幅に軽減

### 1 住民基本台帳カードに対応

- カードアプリ方式により多目的利用を行っている市区町村(162団体)の全てが活用

### 2 自治体の準備の負担を大幅に低減

- ① カードアプリの準備 → 3つの基本アプリを用意
- ② カード管理システムの構築 → そのソフトウェアを用意
- ③ 業務システムの準備 → 改修・調整を容易にするためのソフトウェアを用意

### 3 個人番号カードに対応させるためのソフトウェアを機構において開発し、希望する市区町村に無償で提供する予定

## B 「新カードAP搭載システム」～住民以外のカードへのカードアプリ搭載が可能に

### 1 個人番号カードに対応

### 2 住民以外のカードへのカードアプリ搭載が可能に

- 他自治体の住民にも提供するサービスについて、マイナンバーカードの利用が進めやすくなる

### 3 既に多目的利用を行っている自治体も導入が容易

- Aで用意するカード管理システムのソフトウェアに、バージョンアップのような形で、Bのカード管理システムのソフトウェアを追加することが可能
- 新たなサーバを立てる必要も生じない

# カードアプリ方式における進化(マイナンバーカードで可能になったこと)

## ① 住民以外にインストール可能

⇒住民以外にも提供するサービスにおいて利用しやすくなる。

## ② 都道府県も利用可能

⇒県の様々な業務・サービスで利用できるようになる。

## ③ カードアプリの事前搭載可能

⇒カードアプリを搭載するために住民に未然に来庁等の負担を改善できる。

## ④ 拡張利用領域（新設）について

⇒引越し後もカードアプリは自動削除されず、引越し後も提供したいサービスで利用しやすくなる。

### ①の先行事例

職員証として利用(三条市)

### ②の先行事例

職員証カードとして利用を予定(徳島県)

# カードアプリ方式によるマイナンバーカード利用に際してのコツ

## ① 2つの基本アプリ～「業務タイプA」と「共通カードAP」を徹底活用する

- ICカード標準システムが用意する3つの基本アプリのうち、「業務タイプA」と「共通カードAP」の2つは、様々な業務に使える汎用アプリ
- 1アプリを複数業務で活用することも可能

## ② カードアプリを事前搭載する

マイナンバーカードから可能に

- カードアプリを搭載するために住民に来庁頂く等の負担を解消できる。
- 図書貸出窓口など、利用シーンにおいて、「個人番号カードはお持ちですか。ワンカード化できますよ。」と、利用の勧誘ができる。
- 条例利用領域・拡張利用領域それぞれに、カードアプリ(業務タイプA及び共通カードAP)を事前インストールすることが期待される。

## ③ 各業務の窓口でカードアプリのインストールを行う

- 各業務の窓口において、カードアプリの搭載が可能な端末を用意しておけば、カードアプリを搭載するために住民に住民窓口に戻って頂く必要はない。
- ②と同様に、利用シーンにおいて、利用の勧誘ができる。

## ④ 既存カードを併存させる

- ワンカード化は、希望する住民から順にワンカードになるということであり、各業務において一気に既存カードが廃止されるものではない。
- 既存カードが徐々に減少していけば、発行・管理コストは確実に減少する。
- 既存カードがカードアプリ方式ではない(バーコードや磁気ストライプなど)場合でも、併存に問題はない(ICカードリーダーは新たに必要となるが、業務システムの改修・調整の程度は、既存カードの方式が異なっても、ほとんど違いはないと思われる)。

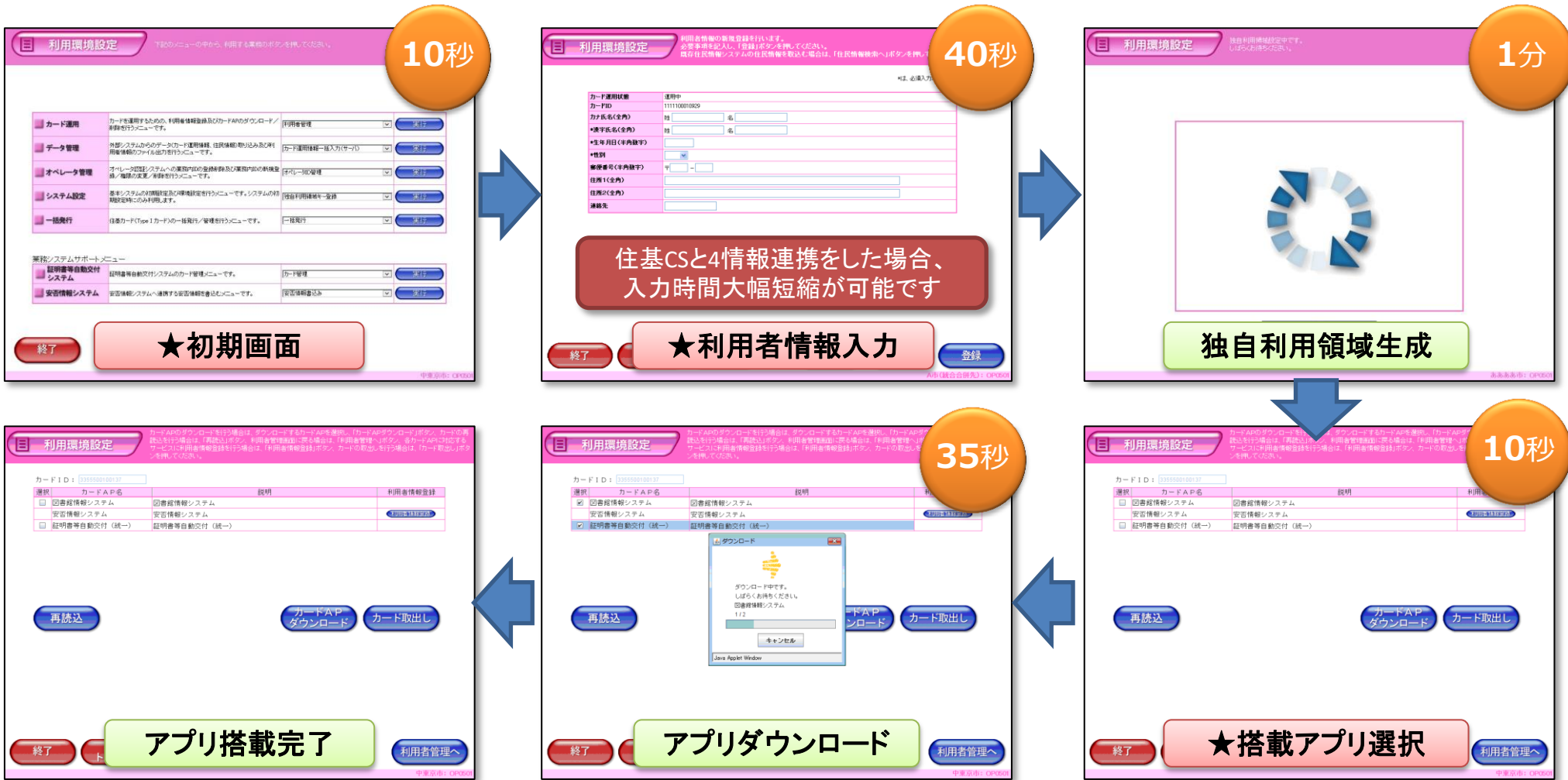
## ⑤ カード管理システムを共同利用する

- カードアプリ方式による導入コストの中心は、カード管理システムのハード等経費であり、これを複数団体に共有すれば、一団体当たりの経費負担を、大幅に減少させることが可能
- 自治体クラウドの一環として取り組むこととすれば、より容易に共同化できると思われる
- クラウド環境を活用する(今年度中の整備を予定)ことにより、共同利用よりさらに容易かつ低コストで導入・運営できる。

今年度中に可能となるよう進める

# ICカード標準システムを利用したカードアプリ事前搭載に係る時間

- 事前搭載の作業は、交付前設定業務の直後に行う
- 交付前設定業務は1枚当たり約3分程度を要するが、これに2～3分程度の追加でできると想定される
- この時間は、待ち時間がほとんどで、職員操作が必要な時間は約1分であり、既存住基または住基CSと連携させると30秒まで短縮することが可能
- 交付前設定業務と一体的に、端末と職員をうまく組み合わせれば、ほとんど追加負担感なく処理できると考えられる



★職員操作が必要

職員操作が不要(待ち時間)

・計測時間は、J-LIS検証環境にて計測した平均的実績値である。  
 ・時間は入力内容や、マシンスペックにより変動する。

### (3) マイナンバーカードを活用して新たなサービスを創造する

- **マイナンバーカード（電子証明書）は、厳格な本人の特定が可能**

⇒ 確実な本人特定ができるため、自治体は、きめ細かな情報提供や、申込・受付などを行うことが可能に

- **自治体における住民の福祉を向上させるための新たなサービスのニーズには、自治体間で同様のものが多いと考えられる**

⇒ 住民の福祉を向上させるための新たなサービスに係るアプリケーションを、クラウド（LGWAN-ASPなど）で共有することで、多くの自治体が新たなサービスを安易かつ低コストで実施できるようにする取り組みが有益ではないか。

# 母子健康情報提供サービス

## 事業概要

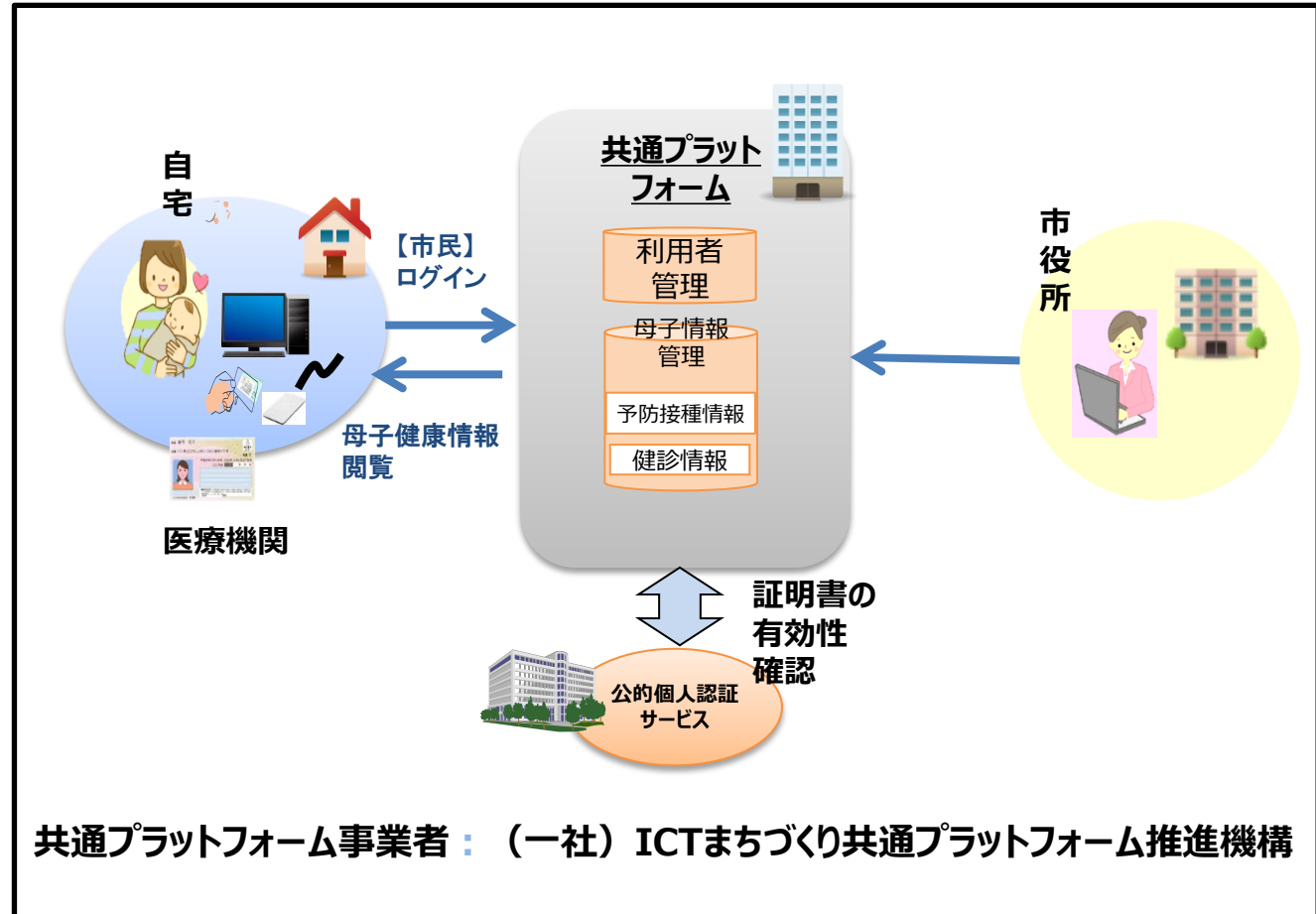
- 利用者は、マイナンバーカードを使って母子健康情報サービスの利用申請を行うとともに、母子健康情報を電子的に閲覧する。

## 利用者のメリット

- 予防接種記録、歯科検診記録、健診記録等、保健センター、小学校等における一貫した子供の健康情報を保存、閲覧可能

## 自治体のメリット

- 予防接種の接種漏れ防止



# テレビを通じた避難勧告及び安否確認サービス(実証実験中)

## 事業概要

- あらかじめ登録した利用者のマイナンバーカードと連携したスマートテレビに当該個人に適した災害情報を表示。
- 避難所でマイナンバーカードをかざすことで、自治体において住民の避難状況をリアルタイムに把握。
  - 公的個人認証サービスとスマートテレビを連携させた情報配信基盤、地域住民避難状況管理システムの構築。

## 利用者のメリット

- 自宅のテレビに災害情報（「○○さん、逃げてください」等の情報）が表示され、利用者は避難所へ迅速に移動。

## 自治体のメリット

- 地方公共団体は、住民毎に迅速に災害情報等を伝達。
- 住民の避難状況を効率的に確認。

